

女川町海岸広場 プライベートキャビン デザインコンペティション

公募要領

1. 募集内容

宮城県女川町でまちづくりに取り組む女川みらい創造株式会社(以下、主催者)は、2023年9月竣工を目指し、女川町海岸広場(宮城県牡鹿郡女川町海岸通)に「海をより身近に楽しむための居心地のよい庭付きキャビン(小屋)」を製作します。

本コンペティションは、このキャビンのデザイン提案を募集するものです。

表彰対象作品のうち、優秀作品(2作品)を実際に製作します。

2. テーマ

あなたの時間を充実させる、プライベート空間

キャビンの利用者が豊かな時間を過ごすためのプライベート空間や、キャビンが利用されているシーンを、自由にご提案ください

3. 製作物の設置敷地

キャビンを製作する敷地は、女川町海岸広場の3つのエリア(女川みらい創造が指定)の中から、応募者が自由に選択してください

※デザイン提案に応じて敷地変更となる場合があります。

4. 提案を募集するデザイン

- ① 製作費150万円(税抜)までのキャビンのデザイン提案と、そのキャビンの価値を上げる外構デザイン提案
- ② 人が1人以上入ることが可能なキャビンであること
- ③ 上記製作費には、内装、家具類を含む。電気工事・外構工事は含まない
- ④ 水道は整備しない
- ⑤ 別途、電気工事を実施
- ⑥ 外構工事は別予算で実施(20~50万円(税抜))

5. 製作物の規定

- ① 製作物は、優秀賞のデザインに基づき、女川みらい創造株式会社が施主となり、別途指定する設計者に実施設計を行わせ、地元工務店に工事を発注して製作します
- ② 優秀賞受賞者には、製作物の製作にあたりデザイン意図の伝達、デザイン監修を行っていただきます
- ③ 女川みらい創造株式会社は、製作物の製作にあたって、優秀賞受賞者に応募作品のデザイン変更を求めることができるものとします
- ④ 製作物の所有権は、女川みらい創造株式会社に帰属します

- ⑤ 製作物は、床面積が10㎡未満に収まり、自立する建築物あるいは工作物であること
- ⑥ 宮城県女川町で入手しやすい材料で製作できるデザインであることが望ましい
- ⑦ 製作を人力で行うことができるものであることが望ましい
- ⑧ コンペの提案段階で、法規を順守したバランスのとれたデザインであることが望ましい
- ⑨ 製作物の運営・メンテナンスは女川みらい創造株式会社が実施します

6. 参加資格

どなたでも可（実作の実績を持っていない学生・社会人も応募可）

複数人でグループを組んでの応募も可（法人・個人を問わない）

応募は1人（1グループ）1点のみ

日本国内に在住し、日本語で提案を作成できる者

入賞した設計案のデザイン監修者として、実際に製作に関与していただける者

7. 表彰

優秀賞（2作品まで） 賞金15万円、キャビンの実製作、製作されたキャビンの利用会員権

審査員特別賞（若干数） 賞金1万円（副賞あり）

8. 提案の募集期間

2023年1月11日(水)から2023年2月23日(水)18時まで

公式ホームページの応募フォームから提出

9. 結果発表

2023年3月15日（水）

※公式ホームページにて発表

※入賞者には事前にメールで通知いたします

10. 提案にあたっての提出物

提出物①：A4用紙数枚に下記の必要事項を記載した提案者プロフィール

提案者名称、設計やデザインの実績を伝えるもの（実作、提案を問わない）、各種受賞歴、設計者写真

※20MB以内のPDFファイルでの提出

提出物②：A3用紙2枚（横向き）に下記の必要事項を明記した提案書

提案書1枚目は、パース、ドローイング、CG、模型写真等で内観と外観を示し、提案タイトルとコンセプトと過ごし方の提案を説明するものであること

提案書2枚目は、平面図、断面図、立面図、配置図を示すこと。平面図、断面図、立面図、配置図は1/50以上の縮尺を持つこと。展開図や部分詳細図があっても問題無い

※20MB以内のPDFファイルでの提出

優秀賞を受賞した提案の提出物①、提出物②は、インターネット上で公開する予定です。

11. 提出物の送付先

<http://onagawa-mirai.jp/kaiganhiroba/>みんなに愛される場所に/

12. 応募提案書に関する著作権の扱い

表彰対象作品のインターネットや刊行物への掲載および展示に関する権利は主催者が保有し、表彰対象作品や氏名などを発表できるものとします。

応募する作品のデザインは、応募者自身が作成、または所有するオリジナルのものでなければなりません。応募する作品のデザインは、知的財産権はもとより、第三者が有するいかなる権利を侵害するものであってはなりません。

応募する作品のデザインが、第三者の知的財産権等を侵害したとして警告、または訴訟の提起を受けた場合には、当該デザインの応募者が当該侵害事件を自ら解決するものとし、主催者は、これに関する全ての責任を負わないものとします。

表彰対象となったデザイン提案の所有権は、応募した作品の表彰が決定した時点をもって、主催者に帰属するものとします。表彰対象となったデザイン提案の著作権は、応募者に帰属するものとします。

応募された作品が表彰対象となった場合、主催者提示の譲渡契約書によって受賞の意思を確認させていただきます。この譲渡契約書にご了承いただけない場合は受賞辞退とみなし、その後、当該デザイン提案の応募者が被る応募作品に関する一切の不利益事項について補償いたしません。

応募されたにもかかわらず選外となった作品のデザインに関する知的財産権等は、全て応募者に帰属しますが、主催者は、応募されたこれらのデザイン、情報や画像等を、本デザインコンペティションの広報活動に必要な範囲で利用できるものとします。

13. 審査委員会

審査委員長

阿部 喜英（女川みらい創造株式会社 代表取締役社長）

審査員

相澤 久美（建築家／編集者／プロデューサー）

1986～1992年まで米国東海岸で過ごす。1996年より一級建築士事務所主宰、建築設計の傍、雑誌・書籍の編集、映画プロデュースを行う。2006年に映像制作プロダクション silent voice を立上げ記録映画『東北記録映画三部作』『幸福は日々の中に。』等をプロデュース。

2011年より防災・減災専門の一般メディア『震災リゲインプレス』の発行、被災地の中間支援等を実施。2015年より、環境省の復興事業であるみちのく潮風トレイルの持続的運営のための計画策定に携わり、2017年にNPO法人みちのくトレイルクラブを設立し常務理事に就任、事務局長を兼務。現在みちのく潮風トレイルの維持管理・国内外での利用促進に務める。2020年に日本の歩く旅の文化を醸成するため、トレイルブレイズハイキング研究所をハイカーらと立上げ、理事に就任。

宇野健一（有限会社アトリエU都市・地域空間計画室 代表取締役）

1980年に(有)アトリエU都市・地域空間計画室を設立。常に居住者の目線から「まちづくり」をとらえ、“町医者のような都市プランナー”をめざしている。

東京都多摩市をはじめ、まちづくりアドバイザーとしてさまざまなまちづくりに携わる。

2013年より女川町復興まちづくりデザイン会議委員を務め、女川町の復興まちづくりに携わる。

2013年～2017年 女川町復興土地地区画整理事業のデザイン

2016年～2019年 女川スタジアムのデザイン

小野寺 康（有限会社小野寺康都市設計事務所 取締役代表）

1962年 札幌市生まれ。1993年に(有)小野寺康都市設計事務所を設立し、日本各地の都市空間のデザインに取り組む。

2013年より女川町復興まちづくりデザイン会議委員を務め、女川町の復興まちづくりに携わる。

2013年～2016年 女川駅前シンボル空間(駅前広場、レンガみち)のデザイン

2016年～2019年 女川スタジアムのデザイン

2013年～2019年 女川町海岸広場のデザイン

2001年 土木学会デザイン賞 最優秀賞（門司港レトロ地区環境整備）

2009年 建築業協会賞：BCS賞（日向市駅 駅前広場）

2010年 土木学会デザイン賞 最優秀賞（油津 堀川運河）

2019年 土木学会デザイン賞 最優秀賞（女川駅前シンボル空間/女川町震災復興事業）

2019年 土木学会デザイン賞 最優秀賞（東京駅丸の内駅前広場及び行幸通り整備）

など

東 利恵(有限会社東環境・建築研究所 代表取締役)

1959年 大阪生まれ。住宅設計などとともに、ホテルブレストンコート、星のや軽井沢、星のや京都、星野温泉／トンボの湯など星野リゾートグループの建築物を数多く手掛ける。女川駅前シンボル空間の基幹施設「シーパルピア女川」「地元市場ハマテラス」の設計を手掛ける。

2015年～2016年 シーパルピア女川の設計

2016年～2017年 地元市場ハマテラスの設計

14. 免責事項

主催者は、主催者の裁量で、本デザインコンペティションを中止したり、内容を変更したり、延期したりすることができるものとします。それによって生じた損害について、主催者は一切の責任を負いません。